

(第6回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
議事概要

日時	2021年7月14日(水)	15:00 ~ 15:30
出席者	別添の通り	
場所	中央合同庁舎8号館5階共用A会議室516	

《冒頭挨拶》

【内閣官房 梶尾審議官】

長崎大学のBSL4施設については、今夏の竣工に向け、現在も建設工事が進められているところであるが、国、地元自治体、大学が連携・協力し、更なる地域理解促進に向けた取組や、安全性の実現に向けた計画を推進するとともに、施設完成後の運用や安全対策、研究内容について引き続き検討していくことが必要である。

BSL4施設が間もなく竣工となる中で、今後とも関係者間のより一層の連携・協力が必要となることから、本日は、関係者間で状況等を確認・共有し、それぞれの立場から貴重なご意見をいただきたい。

《資料説明》

- ・ 文部科学省から、資料1に基づき、BSL4施設整備に係る進捗状況等について説明。
- ・ 長崎大学から、資料2に基づき、BSL4施設に関する取組状況について説明。

《意見交換》

【長崎市】

7月末に竣工予定とのことであるが、厚生労働大臣の指定を受けるまでのおおまかなスケジュール感を教えていただきたい。

【長崎大学】

これについては、許可するのが厚生労働省なので、こちらからは明確には申し上げられないが、諸外国の事例によれば3年から5年かかると聞いている。

【厚生労働省】

厚生労働省が関係する一般的手続きについて説明する。

特定一種病原体等を所持するには厚生労働大臣の指定が必要になるが、現在、指定を受けるのは国、又は独立行政法人となっている。

具体的な指定にあたっては、施設整備等のハードの面と管理体制等のソフトの両面について基準があるので、その要件を満たしているかについてチェックしていくこととなり、法律上は年一回の立ち入り検査を行う事が規定されているが、国立感染症研究所については特に初めてのことであったので、半年に一回実施し、また、必要に応じて特別に臨時検査を幾度となく行った。

指定までどのくらいの期間を要するかということについては、こうした立ち入り調査、書類審査、現場確認を繰り返す必要があるということで、実際に感染研の例を参考に申し上げると、大臣の指定を受けてから病原体所持するまでに4年を要したということが実績としてある。

【長崎市】

稼働にあたっては、地域住民の安全安心への不安をどのように払拭するかということがさらに重要になってくると考えており、これまでも長崎大学では地域住民の理解促進のために精力的に取り組んでいただいているが、今後とも引き続き取り組みを継続していただきたい。

また、長崎大学では、有事の際の緊急事態マニュアルの策定を進められると思うが、国においても、しっかりサポート、アドバイスをお願いしたい。併せて、施設の安全で安定した運営のため、予算の確保についても引き続き後押しをお願いしたい。

【文部科学省】

我々としても、地元の住民、地方自治体の方々のご理解をいただきながら進めていきたいと思っており、そのうえで、厚生労働大臣の指定を受けるためにしっかりと準備し、特定一種病原体に関する研究に向かっていけたらと考えているので、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

【国立感染症研究所】

研究棟について、BSL3までの研究がなされるという理解でよろしいか。

【長崎大学】

研究棟には研究者や事務職員がいる居室、BSL2の通常実験室、BSL3の実験室があり、例えばコロナに関する研究開発やBSL2、BSL3の病原体の研究に関しては研究棟の方で主に実施させていただく事になると思う。

(別添)

(第6回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
出席者

氏名	役職
梶尾 雅宏	内閣官房内閣審議官 (国際感染症対策調整室長) <主査>
長野 裕子	内閣府健康・医療戦略推進事務局次長
坂本 修一 (代理: 高木 秀人)	文部科学省大臣官房審議官 (研究振興局及び高等教育政策連携担当) (研究振興局研究振興戦略官)
宮崎 敦文 (代理: 梅田 浩史)	厚生労働省大臣官房審議官 (健康、生活衛生、アルコール健康障害対策担当) (結核感染症課感染症情報管理室長)
大西 真	国立感染症研究所副所長
調 漸	国立大学法人長崎大学感染症共同研究拠点副拠点長
安田 二郎	国立大学法人長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験 (BSL-4) 施設設置準備室長
上田 裕司 (代理: 中村 浩二)	長崎県副知事 (福祉保健部次長)
武田 敏明	長崎市副市長